

フッ化物洗口の実施方法

1 フッ化物洗口液作成から後片付けまで

① フッ化物薬剤を水に溶かして洗口液を作ります

学校・施設の担当職員は、溶解用タンクまたは専用容器を用いてミラノール®またはオラブリス®を水道水に溶解させ希釈し、所定の濃度の洗口液となるよう調製します。

薬剤としてフッ化ナトリウム試薬を使用する場合には、溶解用タンクを用いて、フッ化ナトリウムを水道水に溶解させ希釈し、所定の濃度のフッ化ナトリウム水溶液（洗口液）となるよう調製します。

※ 溶解用タンク中の洗口液を分注ポンプへ移して使用する場合、分注ポンプ中の残量が 100ml 程度になると定量が出にくくなりますので、各学級の数分分に 100ml 加えた量を分注ポンプに移すことになり



出にくい

ます。したがって、全体では人数分×10ml（低年齢児では 5 または 7ml）+学級分×100ml の洗口液を調製することが必要です。

なお、ここに示した薬剤を調製し洗口液を作成する作業を学校歯科医（嘱託歯科医）または薬剤師が行い、作成済みの洗口液を学校・施設へ搬入し、学校・施設では次の②の作業から行うことにより対応することも可能です。

※ 薬剤の調製を薬剤師が実施する場合、学校歯科医から薬剤師宛てに、指示書〔様式例4参照〕を年度当初に発行してもらいます。



② 溶解タンク中の洗口液を分注ポンプへ移します

洗口液を各学級へ運搬するために、溶解用タンク中の洗口液を分注ポンプ^{注)}へ移します。

分注ポンプ中の残量が 100ml 程度になると定量が出にくくなりますので、人数分に 100ml 加えた量を分注ポンプに移します。

^{注)} 分注ポンプは、各学級分の個数が必要です。



③ 分注ポンプを各学級へ運びます

洗口液の入った分注ポンプを各学級へ運びます。



④ 洗口液をコップへ注ぎます



分注ポンプから一人ひとりのコップへ洗口液を注ぎます。

- 保育所・幼稚園児 5 または 7ml
- 小・中学校の児童・生徒 10ml（低学年の場合 7ml でも可）

⑤ うがいをします

全員^{注)}に洗口液の入ったコップが行き渡ったら、合図とともに一斉にブクブクうがいを始めます。

洗口は、各学級担任の監督のもとで行います。

洗口中は、座って少し下を向いた姿勢で行い、全ての歯の表面に洗口液が行き渡るように行います。

30秒～1分間ブクブクうがいをします。

^{注)} 洗口を希望しない子どもには、真水（水道水）でうがいをさせるなどの対応をします。



⑥ うがいの終了

30秒～1分間経過したら、うがいをやめ、各自のコップに吐き出してうがいを終了します^{注)}。吐き出した液はバケツに捨てるか、手洗い場へ持って行き捨てます。

^{注)} 終了後約30分間は、うがいや飲食をしないようにします。

終了後30分間飲食できない時間であれば、フッ化物洗口を実施する時間帯はそれぞれの学校・施設の実情にあわせて設定できます。例えば学校であれば、授業と授業の間や始業前に洗口を実施し、そのまま授業に入るなどの方法も行われています。



⑦ コップ・分注ポンプの回収・後片付け

ポリコップは洗浄し、可能であれば薬液消毒^{注)}した後、水切りカゴに入れて十分に乾燥させます。紙コップを使う場合は、ゴミ袋で回収し、捨てます。分注ポンプは洗浄後、水切りカゴに入れて十分に乾燥させます。週に1回は洗浄した後に薬液消毒を行うことが望ましく、薬液消毒後も十分に乾燥させます。

^{注)} 0.02%次亜塩素酸ナトリウム薬液に5分以上浸して消毒した後、よく水洗いして薬液を落とします。

0.02%次亜塩素酸ナトリウム薬液（1リットル）の作成に必要な原液量

原液濃度	原液量
1%	20ml
5%	4ml
6%	3.3ml
12%	1.7ml

※ 水洗後も次亜塩素酸ナトリウムのおいが気になる場合、お湯で洗浄することでおいを弱くすることができます。次亜塩素酸ナトリウムは温度・直射日光・時間により変化を起こします。薬液は冷暗所にて保管して下さい。酸性の洗剤や洗浄剤と併用すると塩素ガスを発生するため、酸とは混ぜないでください。

2 薬剤の管理

● ミラノール®・オラプリス®の場合

- 希釈する前は劇薬扱い^{注)}なので、安全上、鍵のかかる戸棚等に保管し、学校・施設の責任者が確実に管理します。
^{注)}用法どおりに溶解してフッ化物濃度として1%(10,000ppm)以下になったものは、劇薬には該当しません。
- フッ化物洗口剤出納簿〔様式例5参照〕に記録し、使用量と残量を確実に管理します。

● フッ化ナトリウム試薬の場合

- 学校歯科医または薬剤師によって計量されたフッ化ナトリウムが入った薬包または薬剤保管ケース(通常、洗口液1回調製分を保管)は、鍵のかかる戸棚等に保管し、学校・施設の責任者が確実に管理します。
- 計量されたフッ化ナトリウムが入った薬包または薬剤保管ケースには1包ずつ「フッ化ナトリウム」と明記します。
- フッ化ナトリウム出納簿〔様式例5参照〕に記録し、使用量と残量を確実に管理します。

3 洗口液の保管・管理

- 週1回法で実施している場合は、洗口が終わった段階で溶解用タンクに残った洗口液は廃棄します。
- 週5回法または週2~3回法の場合で、洗口液の保管が必要な場合には、保健室等において洗口液の入った溶解用タンクを直射日光が当たらないよう冷蔵庫等の冷暗所で保管します。週の洗口最終日の洗口が終わった段階で溶解タンクに残った洗口液は廃棄します。

..... 実施後のフォローアップ

道立保健所では、フッ化物洗口の導入後のフォローも行っていきます。導入時の職員の異動等により実施手順等に不明な点が生じた場合には、保健所に御相談ください。



フッ化物洗口にかかる費用

フッ化物洗口は非常に少ない費用で実施できるむし歯予防方法です。消耗品であるミラノール®、オラブリス®やフッ化ナトリウム試薬などのフッ化物洗口剤は定期的に必要量を購入することになりますが（通常、1回に1年分を購入することが多い）、溶解用タンクや分注ポンプ（洗口液を分注するためのディスペンサー付き容器）は初年度に購入すれば、破損しない限り長期的に使用でき、必ずしも毎年度購入する必要はありません。

また、洗口用のコップは市町村もしくは学校・施設側がコップを購入して使用方法もありますが、各自のポリコップを各家庭で用意し、学校・施設へそれを持ち込んで使用すれば、市町村もしくは学校・施設はコップの費用を節約することができます。

実際に必要な費用は、使用する洗口剤の種類（市販製剤または試薬）、洗口に使用するコップ（ポリコップまたは紙コップ）、学級数及び対象者数等によって変動するため、あくまで参考ですが以下に例を示します。

なお、例では器材購入に伴う送料等の経費のほか、啓発や指導管理に必要な経費及び消費税額は除外してあります。

【例1 保育所・幼稚園：オラブリス®を用いて週5回法で実施する場合】

[100人がフッ化物洗口を実施するとして]

オラブリス®1.5g (120包入り×4)	23,240円	1回2包×週5回×年48週実施で、 年間480包消費として計算
溶解用の専用容器 (10個単位で販売)	2,000円	100人実施で2個必要 (初年度のみ)
洗口用ポリコップ	4,000円	1個40円×100個(初年度) ※2年目以降は新入園児分のみ購入(50個)
合計	29,240円	

一人あたり年間費用：初年度292円、次年度以降252円

※ 分注ポンプ（1個1,000円程度）を購入すると分注に便利です。ただし各学級に最低1個必要です。

【例2 小・中学校：ミラノール®を用いて週1回法で実施する場合】

[300人、12学級がフッ化物洗口を実施するとして]

ミラノール®(500g入り)	47,600円	1回90g×年40回実施で、年間 3,600g(7.2本)消費として計算
溶解用タンク(5リットル容器)	3,875円	(初年度のみ)
分注ポンプ(12個)	12,000円	1個1,000円×12個(初年度のみ)
薬剤保管ケース(40個)	3,800円	1個95円×40個(初年度のみ)
洗口用ポリコップ	12,000円	1個40円×300個(初年度) ※2年目以降は新入学児童分のみ購入(50個)
合計	79,275円	

一人あたり年間費用：初年度264円、次年度以降165円